作新学院大学

改善報告書

令和６年７月３日

１．大学名：作新学院大学

２．認証評価実施年度：令和４年度

３．「改善を要する点」の内容

基準項目：5-2

〇寄附行為に基づく理事長、理事、評議員の選任手続きについて、次期評議員を理事会において選任し、その後、評議員のうちから次期理事を選任するため選任段階・状況に応じ資料が異なるが、評議員・理事・理事長候補者全てを記載した同一の名簿（新旧対照表）を事前に配付し審議していることは、資料及び運営方法として適切ではないため、改善を要する。

４．改善状況及び結果

基準項目 5-2 について

理事会、評議員会それぞれの段階で、審議される事項のみが記載された名簿（新旧対照表）を配布し、審議を行う方法に改めた運営方法に改善致しました。

５．エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-2 の資料

・5-2-1　評議員・監事候補者新旧対照表
・5-2-2　理事・監事候補者新旧対照表
・5-2-3　理事長・常務理事候補者新旧対照表

改善報告書

令和６年７月３日

１．大学名：作新学院大学

２．認証評価実施年度：令和４年度

３．「改善を要する点」の内容

基準項目：5-2

○「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部研究活動における不正行為の防止等に関する規程」などにおいて改廃を「学長が決定する」と規定している規則の改正について、評議員会や理事会で審議し決定していることは適切ではないため、改善が必要である。

４．改善状況及び結果

基準項目 5-2 について

規則等において学長が決定すると規定されているものに関し、その改廃等が行われる場合、評議員会・理事会においては報告事項とし、また配付書類の記載様式を「審議」および「報告」に分別し、理事会承認が必要なもののみ審議とするよう変更致しました。

５．エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-2 の資料

・5-2-1　（目次）第１号報告　諸規程の変更について（令和５年１０月３０日開催分）
・5-2-2　学校法人船田教育会　理事会議事録　　（令和５年１０月３０日開催）
・5-2-3　学校法人船田教育会　評議員会議事録　（令和５年１０月３０日開催）